

平成30年度健康診査 年間計画

ID 1018628

胃がん検診 (注)

内視鏡検査

〈内容〉胃内視鏡検査
〈対象〉平成30年度に50歳以上になる方で、生まれ月が偶数月の方
(昭和44年3月31日以前に生まれた方)
※事前に中保健センターへの申し込みが必要です。申込方法等は、5月1日発行の『健康ひろば』に掲載します。

X線検査

〈内容〉胃診、胃部X線検査
〈対象〉平成30年度に40歳以上になる方
(昭和54年3月31日以前に生まれた方)

大腸がん検診

〈内容〉胃診、便潜血反応検査(2日法)
〈対象〉平成30年度に40歳以上になる方
(昭和54年3月31日以前に生まれた方)

肺がん検診

〈内容〉胃診、胸部X線検査
かくたん検査(必要な方に実施)
〈対象〉平成30年度に40歳以上になる方
(昭和54年3月31日以前に生まれた方)
※結核検診も同時に行います。

結核検診

〈内容〉胃診、胸部X線検査
〈対象〉平成30年度に16歳以上39歳以下の方
(昭和54年4月1日～平成15年3月31日生まれの方)

肝炎ウイルス検査

〈内容〉B型肝炎・C型肝炎のウイルス検査
〈対象〉次のいずれかに該当する方
・平成30年度に40歳になる方
(昭和53年4月1日～昭和54年3月31日生まれの方)
・昭和53年3月31日以前に生まれた方で、これまでに肝炎ウイルス検査をしたことがない方

前立腺がん検診

〈内容〉PSA(前立腺特異抗原)検査
〈対象〉昭和43・38・33・28・23・18・13・8・3年・大正12年…生まれの男性
(平成30年中に「50歳以上で5歳間隔の節目年齢」になる男性)

乳がん検診

〈内容〉胃診、視診、触診、マンモグラフィ検査
〈対象〉平成30年度に40歳以上になる女性
(昭和54年3月31日以前に生まれた女性)
※ただし、平成29年度に一宮市の乳がん検診を受けた方は受診できません。

子宮頸がん検診

〈内容〉胃診、視診、細胞診、内診
〈対象〉平成30年度に20歳以上になる女性
(平成11年3月31日以前に生まれた女性)

節目歯周病検診

〈内容〉一般歯科健康診査・歯周病診査
〈対象〉昭和53・48・43・38・33・28・23年
生まれの方

女性のための健康診査

〈内容〉身体計測、血圧測定、尿検査、腹囲測定、血液検査、かかとの骨密度測定
〈対象〉昭和54年4月1日～平成13年3月31日生まれの女性
(骨密度測定については、昭和58・63年・平成5・10年生まれの女性)
※6月に実施予定です。申込方法等は5月1日発行の『健康ひろば』に掲載します。

節目骨検診

〈内容〉かかとの骨密度測定
〈対象〉昭和53・48・43・38・33・28・23年
生まれの女性
※8月に実施予定です。申込方法等は7月1日発行の『健康ひろば』に掲載します。

がん検診推進事業

下記の対象者の方に、乳がん検診(女性)、子宮頸がん検診(女性)の費用が無料となるクーポン券を送付します。
※詳しくは、決定次第お知らせします。

〈乳がん検診対象者〉

・昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生

〈子宮頸がん検診対象者〉

・平成9年4月2日～平成10年4月1日生

※国の制度改正等により、内容を一部変更する場合があります。
※検診のほかに診察を受けられた場合は、診察代が必要となります。

(注)胃がん検診は、同じ年度内で内視鏡検査、またはX線検査のどちらかの受診となります。また、内視鏡検査を受診された方は、翌年度は胃がん検診(X線検査を含む)を受けることができませんので、あらかじめご了承ください。

- ◇実施期間：5月1日(火)～10月31日(水)診療時間内
※ただし、乳がん検診・子宮頸がん検診・節目歯周病検診については5月1日(火)～12月末 診療時間内
胃がん検診の内視鏡検査については5月16日(水)～12月末 診療時間内
- ◇実施場所：協力医療機関・協力歯科医療機関(3～4ページを参照)
※直接各医療機関へお申し込みください。
(胃がん検診の内視鏡検査は事前に中保健センターへの申し込みが必要です。)
- ◇持ち物：健康保険証など(年齢・住所が確認できるもの)、健康手帳(お持ちの方はご持参ください。)
- ◇注意事項：乳がん検診は、乳房専用X線撮影装置(マンモグラフィ)を使用しますので、次の方は受診できません。
・妊娠中または妊娠の可能性のある方 ・授乳中の方 ・断乳後6か月以内の方
・豊胸手術を受けている方 ・ペースメーカーを装着されている方

特定健康診査・後期高齢者医療健康診査は5月から始まります!

一宮市国民健康保険に加入の方の特定健康診査や、主に75歳以上の方の後期高齢者医療健康診査は、協力医療機関(3ページ参照)にて5月～10月まで実施します。

職場の健康保険にご加入の方については、加入している医療保険者(健康保険証発行元)にお尋ねください。